

2019年度 電気製品認証協議会（SCEA）活動報告

電気製品認証協議会

安全な電気製品の供給を要望する市場からのニーズに応え、事業者における製品安全確保を支援し、流通事業者の方々には安心して電気製品を販売していただき、また消費者の方々には安心してご使用していただくために、民間の第三者認証制度として1995年にスタートしたSマーク認証は、製造・輸入事業者をはじめ、経済産業省、学識経験者、流通事業者、消費者団体・流通事業者団体・工業会等関係諸団体の多くの方々にご理解とご支援を賜りながら、今日に至っている。

電気製品認証協議会（SCEA）としては、電気用品安全法の対象製品、対象外製品を問わず、事故防止の観点から、Sマーク認証製品でのリコールの事実関係調査やSマーク認証基準の検討を実施している。また、販売店店舗でのSマーク広報イベント活動やSマーク付き電気製品の店頭普及実態調査、啓発用DVD ビデオの活用、さらにSマーク認証製品の市場買上げ等を実施して、SCEAの活動も一定の評価と定着が見受けられるようになった。

2019年度は、国内の電気製品の安全性向上に貢献するために、Sマーク認証のさらなる普及と持続的な定着を目指して、次の6項目を掲げて、より一層のSマーク認証の信頼性向上と普及促進に努めた。

1. Sマーク認証のさらなる普及と新たな定着に向けた取り組みの検討・実施

昨年に引き続き、製造事業者及び輸入事業者を対象とした製品安全セミナーを東京で実施した。参加人数は約30名で、アンケートの結果では、好評価をいただいた。また、業界紙へのSマーク記事・広告掲載に加えて、広く一般消費者の方々にSマークを知っていただくためにサンケイリビング様や日本消費経済新聞様等へのSマーク記事・広告掲載も実施した。また、今年度から新たに音元出版様から発信のWEBによる記事を開始した。

2. Sマーク認証基準の検討、市場買上げ、リコール等の事実関係調査等の実施

最近の事故事例、新製品の出現、技術基準・解釈改正動向、社会的ニーズ等を踏まえて、国際整合性と事故防止の観点からSマーク認証基準を検証（追加基準や運用基準の見直し）するとともに、Sマーク認証製品の市場買上げ、またリコール等の事実関係調査を実施してSマーク認証の信頼性向上に努めた。

3. Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査及び各種広報活動の実施

市場でのSマーク認証製品の普及状況を把握するために、Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査を実施した。なお、地域電器店における店頭調査は、広島地区と東京都内で調査を実施した。全体的な普及率は、2019年度70.4%となり昨年より微減となったものの70%以上の普及率を維持できている。また、一般消費者を対象とした販売店店舗でのSマーク広報イベント活動は、東京都、愛知県及び埼玉県にて実施してSマークの普及促進と認知度向上に努めた。

4. 行政機関や流通事業者等へのSマーク認証の活用の要望

消費者保護の観点から電気製品の安全性確保を図るために、電気用品安全法の補完的役割を担うSマ

ーク認証を活用していただくよう、店頭普及実態調査を依頼するための打合せの機会に流通事業者等関係先に要望した。また経済産業省製品安全課が毎年実施している製品安全行政に携わる地方経済産業局及び地方自治体の職員を対象とした製品安全研修において製品安全の講義を行い、講義の中でSマークの紹介を行った。また、参加者にS マークリーフレット及びQ&A を配布した。

5. 世の中の事故情報・技術進歩に合わせたSマーク認証の範囲拡大

昨今のIoT家電はインターネットを活用した「遠隔操作」が機能追加されるようになった。電気用品安全法においても、エアコンの遠隔操作機構に関する安全基準が定められ、Sマークにおいても認証のための運用基準を新しく設定した。

このように市場における事故情報・新規技術等を常に注視し、必要に応じてSマークの認証における追加基準等を制定して、国民生活の安心・安全に寄与していきます。

6. 国際情勢の把握と対応

我が国が加盟しているIECEE-CB 制度（IEC 電気機器安全規格適合性試験制度）の活動状況等を把握し、S マーク認証の適切な運営に努めた。

以上